

浅見綱斎『靖献遺言』における屈原像

—「捨生而取義」をめぐる攻防—

An Argument on *Qu Yuan* (屈原)

in

Asami Keisai (浅見綱斎) 's *Seiken -Yigen* (靖献遺言)

田宮昌子

江戸中期の朱子学者・浅見綱斎の名著として知られる『靖献遺言』は、中国史上の「忠臣義士」の詩文八篇を後世に「遺された言」として表彰せんとするもので、巻一に屈原を表彰する「離騷懷沙賦」を掲げる。本書は幕末以来、憂国憂民の青年たちの愛読書となり、近代日本においても広く出版・流布されて大きな影響力を持ったとされる。本稿はこの『靖献遺言』における屈原言説を読み解き、日本近代における屈原像の淵源に迫ろうとするものである。

キーワード：屈原、浅見綱斎、『靖献遺言』、『楚辭師説』、「捨生而取義」

目次

- はじめに
- I 巻一「離騷懷沙賦」が展開する議論
- II 『靖献遺言』における屈原像
 - 一、「捨生而取義」をめぐる攻防
 - 二、『靖献遺言』における屈原像の特徴
- むすびに

江戸中期の朱子学者・浅見綱斎（一六五二—一七一）の名著として知られる『靖献遺言』（以下『遺言』）は、中国史上の「忠臣義士」（『遺言』跋文）の詩文八篇を後世に「遺された言」として表彰せんとするもので、巻一に屈原を表彰する「離騷懷沙賦」を掲げる。本書は幕末以来、憂国憂民の青年たちの愛読書となり、近代日本においても広く出版・流布されて大きな影響力を持ったとされる。本稿はこの『靖献遺言』における屈原言説を読み解き、日本近代における屈原像の淵源に迫ろうとするものである。

『遺言』は、「述而不作」を標榜した師・山崎闇斎の表彰類と同様、撰者が選んだ文を並び挙げていくことで構成されており、撰者が直接持論を述べることは極力排されているが、門人たちが行った講義の筆録が綱斎の死から約四十年後に『靖献遺言講義』（以下『講義』）として刊行されている。筆者は、小稿に先行する別稿において、この撰者自身による解説書とも言える『講義』に拠って編纂の動機や狙い等を明らかにした上で、屈原を取り上げる巻一「離騷懷沙賦」

はじめに

に収められた諸篇を原拠文と照らし合わせて比較検討し、綱斎が原拠文にどのような改編を加えているかを詳細に考察した。

この作業を経て見えてきたのは、『遺言』は一見その趣旨や狙いが明言されているようでありながら、実は撰者が明らかに述べていない主題があるのではないかと、ということである。本稿ではこの点に焦点を絞って論じてみたい。これによって、『遺言』が屈原の名によって如何なる価値を表彰しようとしているのかを明らかにしたい。

以下、『遺言』が引用する諸篇の文は『遺言』テキストに拠る。²『遺言』中の引用と原拠文との相違についての詳細は上述の前稿を参照されたい。

I 卷一「離騷懷沙賦」が展開する議論

『遺言』跋文はどのような文を『遺言』に収めたかについて、こう述べている。

古今忠臣義士、素定之規、臨絶之音、見乎衰頹危亂之時、而表于青史遺編之中者、昭昭矣。…聞竊纂其特著者得八篇。…且稽其事蹟大略、紀諸本題之下、令其發于聲辭之各所以然者有以并考焉。至其他一時同體之士、可因而附見者、與先正格論、有關於綱常之要、以及夫媮生忘義、節非求售、以欲欺天下後世者、又率得類推究覈、以屬卷後（古今の忠臣義士、素定の規、臨絶の音、衰頹危亂の時に見れて、青史遺編の中に表す者、昭昭たり。…聞る

竊に其の特に著しき者を纂て八篇を得。…且つ其の事蹟の大略を稽へ、諸を本題の下に紀し、其の聲辭に發するの各、然る所以の者をして以て并せ考ふこと有らしむ。其の他一時同體の士因りて附見すべき者と、先正の格論の、綱常の要に關すること有ると、以て夫の生を媮み義を忘れ、非を飾り售を求めて、以て天下後世を欺かんと欲する者に及ぶに至りて、又た率ね類推究覈して以て卷後に屬することを得。

古今の忠臣義士の遺言の中から特に選び抜いた八篇に、その人物の「事蹟大略」（評伝）を遺言の前に記し、その遺言が発せられた所以を併せ考えられるようにした。更に、「其他一時同體之士、可因而附見者」（参考とすべき他の同趣の人物）、「先正格論、有關於綱常之要」（大義に関わる先賢の論）に、「媮生忘義、節非求售、以欲欺天下後世者」（命を惜しんで大義を忘れ、非を取り繕って榮達を望み、天下後世を欺こうとする者）をも加えて附載した、と言う。この編纂方針がどのような形をとるか、卷一「離騷懷沙賦」について筆者の見立てを示すと次のようになる。

屈原の評伝…「事蹟大略」
「懷沙」乱辞…遺言

附載一 漁父辞…「同體之士」？「欲欺天下後世者」？

附載二 朱熹の揚雄「反離騷」序…「欲欺天下後世者」

附載三 司馬光の龔勝論…「同體之士」

附載四 朱熹の守節論…「先正格論」一

附載五 朱熹の失節論…「先正格論」二

附載六 黄翰の失節論：「先正格論」三

右の行頭下げや改行は『遺言』の体裁を反映している³。遺言である「懷沙」乱辞の前後は二文字下げで収録し、遺言が視覚的にも中心に屹立し、その前に序に当たる「事蹟の大略」が置かれ、後ろには六篇の文を附載する⁴。巻末で「右、類に因りて後に附録す。後、皆な此に倣へ」と言っており、巻一で『遺言』全書の体裁とその意味が示されていることになる。以下、これら諸篇を並び掲げていく一種のカラーージュによって表現される主題を読み解いていく。

(一) 屈原の伝

「其の聲辭に發するの各々然る所以の者をして以て并せ考ふこと有らしむ」。遺言が発せられるに至った経緯や背景を理解できるように遺言の前に置くとしている「事蹟の大略」は各巻の序と言える。巻一では屈原の略伝と人物評から成る。略伝は朱熹『楚辭集注』「離騷」序を基本としながら、『史記』「屈原伝」から若干の増補修正を加えている。「懷石」の一語を『史記』から挿入して（傍線部）「遂赴汨羅之淵、懷石自沈而死」（遂に汨羅の淵に赴き、石を懷きて自ら沈んで死す）で略伝を終えると、「傳曰」と導入言を挿入するものの、改行を加えることなく⁵、『史記』から司馬遷の屈原評を引く。

夫天者人之始也。父母者人之本也。人窮則反本。故勞苦倦極、未嘗不呼天也。疾病慘怛、未嘗不呼父母也。屈平正道直行、竭忠盡智、以事其君、讒人間之、可謂窮矣。其志潔、故其稱物芳。其行廉、故死而不容。蟬蛻於濁穢之中、

以浮游塵埃之外、不獲世之滋垢、皜然泥而不滓。推此志也、雖與日月爭光可也（夫れ天は人の始めなり。父母は人の本なり。人窮すれば則ち本に反る。故に勞苦倦極、未だ嘗て天を呼ばずんばあらず。疾病慘怛、未だ嘗て父母を呼ばずんばあらず。屈平、道を正しくし行を直くし忠を竭くし智を盡くし、以て其の君に事へしを、讒人之を聞ず。窮すと謂ふべし。其の志潔し。故に其の物を稱すること芳し。其の行ひ廉なり。故に死して容れられず。濁穢の中に蟬蛻して、以て塵埃の外に浮游し、世の滋垢を獲ず。皜然として泥して滓けがされず。此の志を推すに日月と光を争ふと雖も可なり）。

前稿⁶で確認したところであるが、ここでは原拠文から「屈平之作離騷、蓋自怨生也」（屈平の離騷を作る、蓋し怨みより生ずるなり）等、君上批判の是認や湯武革命の肯定など、綱齋の思想と相容れない文言が削除され、屈原像は、まさに父子と共に君臣関係も天合とし、些かの留保も無い忠を尽くすこと、一点の汚れもない清さを人格に求める綱齋の思想を体现するものに再編されている。

続けて、「朱子曰」と導入言を挿入するものの改行することなく⁷、『史記』の屈原評にそのまま繋げて、『集注』前序から朱熹による屈原評を引く。

原之爲人、其志行雖或過於中庸而不可以爲法、然皆出於忠君愛國之誠心。原之爲書、其辭旨雖或流於跌宕怪怨、懟激發而不可以爲訓、然皆生於纏繞惻怛、不能自己之至

意（原の人たる、其の志行或は中庸に過ぎて以て法と爲すべからずと雖も、然れども皆な忠君愛國の誠心に出づ。原の書たる、其の辭旨或は跌宕怪神怨懟激發に流れて、以て訓と爲すべからずと雖も、然れども皆な纏綿惻怛、自ら己む能はざるの至意に生ず）。

ここでは、屈原の「爲人」「爲書」（人物と著したものの）について、「雖……然……」と共通の構文を用い、留保要素を認めた上でその価値を主張している。屈原の「志行」「辭旨」（言行と辭賦）は、或いは「中庸に過ぎ」「跌宕怪神怨懟激發に流れて」いるため、「法（のり）や「訓」（おしえ）」とするには相応しくないかも知れないが、しかしそれらは皆な「忠君愛國の誠心」「纏綿惻怛自ら己む能はざるの至意」から出たものであると言つ。

雖其不知學於北方以求周公仲尼之道、而獨馳騁於變風變雅之末流。以故醇儒莊士或羞稱之、然使世之放臣屏子怨妻去婦泣淚嗷謳於下、而所天者幸而聽之、則於彼此之間、天性民彝之善、豈不足以交有所發、而増夫三綱五典之重。此予之所以每有味於其言、而不敢直以詞人之賦視之也。

「辭旨」についての評が続く。長文になっているためやや分かりにくいだが、ここでも「雖……然……」と同様の留保と肯定の文型が使われている。「雖」を置いて、屈原の辭賦は「北方に學んで以て周公仲尼の道を求むることを知らずして、獨り變風變雅の末流に馳騁」しているため、「醇儒莊士或は之を稱するを羞づ」と留保要素を示した上で、「然」と逆接で受け、「世の放臣屏子怨妻去婦をして下において泣淚嗷謳して、天とする所の者をして幸にして之を聽かしめば、

則ち彼此の間、天性民彝の善において、豈に以て交々發する所有りて、夫の三綱五典の重を増すに足らざらん」と肯定すべき価値を述べ、「此れ予の毎に其の言に味ふ有りて、敢て直に詞人の賦を以て之を視ざる所以なり」（だからこそ私は屈原が残した言葉を常日頃味読し、文辭が華麗なだけの空疎な辭賦とは同列に扱わないのである）と結論を述べる。

こうして見てくると、屈原の人物と辭賦について、評価の重点は「忠君愛國」「纏綿惻怛」にあり、「雖」として挙げる否定的側面はあくまで従で、主は肯定であることが分かる。世にある批判の典型的なものを挙げて、それらが当たらないか、或いは外れていないとしても、より高い価値があると肯定する、そしてその根拠を經書に求めることは王逸『楚辭章句』に見える戰略に通じる。ここまでは、伝と人物評は改行を加えず併せて一まとまりの形を呈し、遺言の前に冠された序となっている。綱斎は君上批判や湯武革命など自身の思想と相いれない文言を削除し、忠君と節操を核に屈原像を再構成している。そしていよいよ遺言である。

（二）「懷沙」乱辭

次いで、卷一の眼目である遺言「懷沙」乱辭を置く。遺言の前後は行頭が二文字下がり、遺言が視覚的にも浮き出る形となっている。

浩浩沅湘、分流汨兮。脩路幽蔽、道遠忽兮。曾傷爰哀、永歎喟兮。世溷濁莫吾知、人心不可謂兮。懷質抱情、獨無匹兮。伯樂既沒、驥馮程兮。民生稟命、各有所錯兮。定心廣志、余何畏懼兮。知死不可讓、願勿愛兮。明告君

子、吾將以爲類兮（浩浩たる沅湘、分流して汨たり。脩路幽蔽し、道遠忽たり。曾て傷み爰に哀しみ、永く歎喟す。世溷濁し、吾を知る莫し。人心謂ふべからず。質を懐き情を抱きて、獨り匹無し。伯樂既に没す。驥馬んぞ程らん。民生、命を稟け、各、錯く所有り。心を定め志を廣めば、余何ぞ畏懼せん。死の讓るべからざるを知る。願くは愛むなからん。明らかに君子に告ぐ、吾將に以て類と爲らんとす、と）。

優れた美質が故に濁世に孤独をかこつ屈原が入水を前に川のほとりで決意を述べる。その決意「死の讓るべからざるを知る。願くは愛むなからん。明かに君子に告ぐ、吾將に以て類と爲らんとす」は『集注』では「知死之不可讓則捨生而取義可也。所惡有甚於死者、豈復愛此七尺之軀哉。類法也。以此言爲法也。」（死の讓るべからざるを知らば則ち生を捨てて義を取りて可なり。惡む所、死より甚しき者有り。豈に復た此の七尺の軀を愛しまんや。類は法なり。此の言を以て法と爲すなり）と注されている¹⁰。綱齋は『講義』でこの点に言及していないが、綱齋の楚辞および屈原理解は朱熹の楚辞学に拠っており¹¹、綱齋がこの乱辞を「遺言」とするのはこの解釈に基づいてのことであるはずである。

(三) 附載一 漁父辞

遺言の後には、行を改めて再び二文字下げ、六篇の文を附載する。筆頭は「漁父」辞である。屈原が主人公として登場するが、これは跋文に言う「同體之士」に当たるのであろうか。

屈原既放、游於江潭、行吟澤畔、顔色憔悴、形容枯槁。

漁父見而問之曰、子非三閭大夫與。何故至於斯。憔悴した様子で川のほとりを行吟する屈原と漁父との問答。高度に象徴化された寓話である。

屈原曰、舉世皆濁我獨清、衆人皆醉我獨醒、是以見放。

漁父曰、聖人不凝滯於物、而能與世推移。

自分が放逐されたのは「世の中が濁り切っているのに私ひとり澄んでいて、みな酔っぱらっているのに私ひとり醒めている」からだ」と屈原は言う。対する漁父が言う「物に凝滯せずして、能く世と推移る」（是非に拘泥せず、世間と調子を合わせて生きる）は「聖人」はそうすると言うのであるから、正しい処世として示されており、屈原への批判となる。漁父は問う。詰問調である。

世人皆濁、何不瀉其泥而揚其波。衆人皆醉、何不舖其糟而歎其醜。何故深思高舉、自令放爲。

「世を挙げて濁っているなら、なぜ一緒に泥をかぶらないのか。皆が酔っているなら、なぜ一緒に酔っぱらわないのか。なぜ御高くとまって、自分から爪弾きにされるのか」。対する屈原は言う。

新沐者必彈冠、新浴者必振衣、安能以身之察察、受物之汶汶者乎。寧赴湘流、葬於江魚之腹中、安能以皓皓之白、而蒙世俗之塵埃乎。

「身を淨めた後は冠や衣の埃を払うもの。せっかくのきれいな身に汚れた物を着けられようか。真っ白な身を世俗で汚すくらいなら、川に身を投げて魚の餌食になった方がましだ」。問答は屈原が高らかに守節を宣言して終わる。遺言である「懷沙」乱辞の守節の意を補強するための文であるなら、漁父と屈原との問答を『史記』に倣っ

て¹²ここで終えるのが妥当かと思われるが、綱斎は問答の後に付された逸話を削らずに「漁父」辞全文を収める。

漁父莞爾而笑、鼓枻而去、乃歌曰、滄浪之水清兮、可以濯吾纓。滄浪之水濁兮、可以濯吾足。遂去、不復與言（漁父莞爾として笑ひ、枻を鼓して去る。乃ち歌ひて曰く、滄浪の水清まば、以て吾が纓を濯ふべし。滄浪の水濁らば、以て吾が足を濯ふべし、と。遂に去りて、復た與に言はず）。

漁父はにっこりと笑い、戯れ歌を歌いながら去って行く。

隠者めいた人物が道家的な「出世」の境地から儒家的な「入世」の生き方を諷刺する。そこに警句めいた歌が伴うという形態は『論語』微子篇に登場する楚狂接輿の逸話に通じる。

楚狂接輿歌而過孔子曰、鳳兮鳳兮、何徳之衰。往者不可諫、來者猶可追。已而已而。今之從政者殆而。孔子下、欲與之言。趨而辟之、不得與之言（楚狂接輿、歌ひて孔子を過ぎて曰く、鳳よ鳳よ、何ぞ徳の衰へたる。往く者は諫むべからず、來たる者は猶ほ追ふべし。已みなん已みなん。今の政に従ふ者は殆ふし。孔子下りて之と言らんと欲す。趨りて之を辟く。之と語るを得ず）。

二篇は前者が「不復與言」、後者が「不得與之言」と結びの語まで似通う（共に何かを言い捨てて、反論を受け付けずに立ち去る）。

接輿の逸話は『莊子』内篇人間世にも登場するし、『論語』微子篇では接輿の他にも何人かの隠者たちが立ち現れては孔子を皮肉る。また、漁父が歌う歌は『孟子』離婁篇上に「孺子歌」としてほ

ぼ同文の歌が引かれている。道家的言説を反映するこのような類型の逸話が道家思想が流行した戦国から前漢初にかけて広く行われたものと思われる。

前稿で明らかにしたところであるが、綱斎は自身の思想と相容れない字句には執拗なまでの削除を加えている。なぜ、一見「忠臣義士」が敗者に見えるような言説¹³を『史記』に做って削っていないのか¹⁴。単に朱熹『集注』テキストに拠り全文が収録されただけのことなのであろうか。しかし、これも前稿で明らかにしたように、朱熹尊崇をその学の特徴とする綱斎は『遺言』においても朱熹の文に対してはその他の引用文とは異なり、みだりに手を加えないが、大義に関わると考えれば、朱熹の文にも敢えて手を加えて持論を貫徹している。とすれば、ここには周到な用意があるのであろうか。この問いを念頭に置きながら、続く附載文を見ていくこととする。

(四) 附載二 朱熹の揚雄「反離騷」序

次いで、朱熹が揚雄「反離騷」に附した序文の全文を『楚辭後語』から引く¹⁵。揚雄は屈原の自死を咎めて「君子得時則大行、不得則龍蛇、遇不遇命也、何必湛身哉」（君子時を得れば則ち大に行ひ、得ざれば則ち龍蛇す。遇不遇は命なり。何ぞ必しも身を湛めんや）と言った。では、その揚雄はどのような人物か。帝位を篡奪した新の王莽に臣従し、重用されるも、謀反の罪に連座すると投身自殺を図り、一命を取り留めて罪を許されると再び王莽に仕えた。

其出處大致本末如此、豈其所謂龍蛇者耶。然則雄固爲屈

原之罪人、而此文乃離騷之讒賊矣。他尚何説哉（其の出處の大致本末此の如し。豈に其れ謂ふ所の龍蛇なる者か。然れば則ち雄固より屈原の罪人たりて、此の文は乃ち離騷の讒賊なり。他に尚ほ何をか説かんや）。

その出処進退はこんなものだ。どこが「龍蛇」（道が行われない時には出仕せずには雌伏する）か。つまり揚雄は屈原の罪人だ。「反離騷」も「離騷」への讒言である。これ以上何も言うことは無いと、朱熹は辛辣に断罪する。つまり「捨生而取義」を批判する揚雄自身は紛れもなく「失節の徒」であり、まさしく「生を嫌み義を忘れ、非を飾り售を求めて、以て天下後世を欺かんと欲する者」だということになる。

（五）附載三 司馬光の龔勝論

揚雄「反離騷」への朱熹の手厳しい断罪に続けて引くのは、司馬光による前漢・龔勝論である¹⁶。跋文に言う「同體之士」に当たると思われる。長文の割注が幾つも施されて、遺言の前に「事蹟大略」として置かれた屈原の伝に迫る分量となっている。

王莽慕龔勝之名、沐^レ以尊爵厚祿、劫^レ以淫威重勢、而必致之。勝不勝逼迫、絶食而死（王莽、龔勝の名を慕ひ、沐するに尊爵厚祿を以てし、劫^{おびやか}すに淫威重勢を以てして、必ず之を致さんとす。勝、逼迫に勝へず、食を絶ちて死す）。

王莽が名士を臣従させようと硬軟織り交せて追い詰めるのを拒んで龔勝が絶食して死んだことを、司馬光は右のように簡潔に述べる。綱齋はここに『漢書』から長文の割注を入れて、龔勝が王莽の帝位篡奪に際して示した出処進退と、強引な出仕要請に追い詰められて

自死するまでを詳細に補う。帝位を篡奪して新を建てた王莽は、綱齋および崎門派にとってはまさに逆臣中の逆臣であり、その王莽に仕えることを拒んで絶食して死んだ龔勝は伯夷叔斉に比すべき守節の士であるだろう。長い割注の後、『遺言』は再び司馬光の文に戻る。

班固以薰膏之語譏焉（班固、薰膏の語を以て譏る）。班固が龔勝を諷ったとはどういうことか。綱齋はここにも長い割注を挿入して、引き続き『漢書』から龔勝の葬儀のエピソードを引く。班固撰『漢書』と司馬光撰『資治通鑑』における龔勝伝¹⁸はほぼ同文であるが、『漢書』伝末尾にあるこの場面を『資治通鑑』は欠いており、両書のほぼ唯一最大の相違点となっている。

有老父來弔、哭甚哀、既而曰、嗟虜、薰以香自燒、膏以明自銷。龔生竟天年、非吾徒也。遂趨而出、莫知其誰（老父有り、來りて弔ひ、哭すること甚だ哀し。既にして曰く、嗟虜、薰は香を以て自ら燒け、膏は明を以て自ら銷ゆ。龔生竟に天年を天す。吾が徒に非ざるなり、と。遂に趨りて出で、其の誰たるかを知る莫し）。

老父は龔勝の死を嘆きながらも、守節のために自死するという選択への批判を表明している。批判的言辞を一方的に発して何処へともなく姿を消すという形態は既に見た漁父や接輿の逸話に通じる。『資治通鑑』がこのエピソードを欠くのは、明確な意図を以ての削除であろう。

「未聞有爲辨之者¹⁹也。可不大哀歎」（未だ爲に之を辨ずる者有るを聞かざるなり。大いに哀しまざるべけんや）。司馬光は龔勝の選択を弁護した者がかつて無いと嘆き、班固に反駁を加える（以下、

傍線は筆者）。

昔者紂爲不道毒痛四海。武王不忍天下困窮而征之。斯則有道天子誅一亂政之匹夫爾。於何不可。而伯夷叔齊深非之。義不食周粟而餓死。狷隘如此。仲尼猶稱之曰仁、以爲不殞其節而已（昔、紂不道を爲し四海を毒痛す。武王、天下の困窮に忍びずして之を征す。斯れ則ち有道の天子、一亂政の匹夫を誅するのみ。何に於てか不可ならん。而るに伯夷・叔齊深く之を非とし、義、周の粟を食はずして餓死す。狷隘なること此の如し。仲尼猶ほ之を稱して仁と曰ふは、以て其の節を殞さずと爲すのみ）。

「武王は紂の不道に天下が苦しむのを見かねてこれを討った。ということは、有道の天子が悪事を働く匹夫を成敗したに過ぎず、何の問題もない。にもかかわらず伯夷叔齊は強く非難し、周の食を拒否して餓死した。ずいぶん頑なである。孔子がそれでも彼らを仁と称したのは君臣の義を貫いた一点を認めてのことである。『遺言』は傍線部分を欠く。綱斎は班固を非難する司馬光の観点を支持するが、湯武革命の肯定や伯夷叔齊を揶揄することは拒否している。

況於王莽憑漢累世之恩、因其繼嗣衰絕、飾詐僞而盜之。又欲誣汚清士、以其臭腐之爵祿、甘言諛禮、期於必致。不可以智免、不可以義讓、則志行之士、舍死何以全其道哉（況んや、王莽、漢の累世の恩に憑り、其の繼嗣衰絶に因て、詐僞を飾りて之を盗み、又た清士を誣汚するに、其の臭腐の爵祿を以てせんと欲し、甘言諛禮、必致に期

さんとするに於てをや。智を以て免るべからず、義を以て讓るべからず、則ち志行の士、死を捨てて何を以て其の道を全せんや）。

まして、帝位を篡奪した逆臣に出仕を求められ、逃れる術が無いという時に節を守ろうとすれば、死を選ぶ以外に如何なる方途があるというのか、と龔勝の自死に非難の余地が無いことを主張する。

或者謂其不能黜芳棄明、保其天年。然則虎豹之鞞、何以異於犬羊之鞞。……又責其不詭辭曲對、若薛方然。然則將未免於諂。豈曰能賢。故勝遭遇無道及此窮矣（或る者謂く、其れ芳を黜け明を棄て、其の天年を保つこと能はずと。然らば則ち虎豹の鞞、何を以て犬羊の鞞に異ならん。

……又た其の詭辭曲對、薛方が若く然らざるを責む。然らば則ち將に未だ諂に免れざらんとす。豈に能く賢と曰はんや。故に勝、無道に遭遇する、此に及びて窮れり）。

司馬光は更に論じる。龔勝の死に対する非難を「或る者謂く」「また……を責む」と二つ並べ、「其不……然則」（なぜ……しないのかと咎めるが、そうするなら）と非難する側が提示する妥協策を行った場合の結果を挙げる。「芳を黜け明を棄て」て生きながらえても、それは虎豹の見事な皮も犬羊のありふれた皮と違いが無くなってしまふ。薛方のように「詭辭曲對」して逆臣に諂うなら、もう賢者ではない。つまり、龔勝の自死は無道によって他に道が無いところまで追い詰められた結果なのだ。

失節之徒、排毀忠正、以遂己非。不察者又從而和之。太

史公稱、伯夷叔齊不有孔子則西山之餓夫、誰識知之。信矣哉（失節の徒、忠正を排毀して以て己が非を遂げ、察せざる者又た從ひて之に和す。太史公稱す、伯夷叔齊も、孔子あらざれば則ち西山の餓夫にして、誰か之を識知せん。信なるかな）。

「それを失節の徒が忠正の士を誘って己の非を正当化し、思慮の浅い人々がまたそれに付和雷同する。司馬遷が『伯夷叔齊も孔子がいなければ単なる餓死者に過ぎなかったらう。誰がその真価を知ろうか』と言ったのは全くその通りだ」。綱齋は「失節之徒」に崎門派の「述而不作」の学風に反して、「班固を指す也」と自ら筆を起こして割注を入れ、班固が謀逆の罪に連座して獄死したと補う。つまり「反離騷」の揚雄と同様、守節の士を誘る本人が失節の徒であると念を押している。

以上、しばしば挿入される長文の割注によって、卷一冒頭の屈原の伝に迫る分量となっているのみならず、割注の形で綱齋がしばしば登場し²²、原拠文とはまた別の一文であるかのようでもある。卷一の中盤に置かれ、この後の三篇は龔勝論に付されたもののようにも見える。

(六) 附載四 朱熹の守節論

龔勝論の後には朱熹の文が一篇置かれる。跋文に言う「先正格論」に当たるだろう。まず、『朱子語類』から後漢末の名節の士について「今世人多道…無補於事」（今の世人多く道ふ…事に補ふ無し）としての、朱熹の反論を引く²³。朱熹は言う。夏殷周の三代の後では、東漢の士のみが「大義根於其心、不顧利害、生死不變、其節自是可

保」（大義其の心に根ざし、利害を顧みず、生死も變せず、其の節自らは保つべし）。大義への揺るぎない信念を持ち、世俗の利害に惑わされず、生死の関頭にあっても動揺せず、節を守った。中央の公卿大臣のみならず、地方の郡守たちも宦官たちの徒党を懲治し、「雖前者既爲所治、而來者復蹈其迹、誅殛竄戮、項背相望、略無所創」（前なる者既に治する所と爲ると雖も、來たる者復た其の迹を蹈み、誅殛竄戮、項背相望み、略ぼ創る所無し）。前任者が処分されても、後任がその跡に続き、酷い目にあっても²⁴、続々と途切れることが無かった。今日の士大夫にこのような気概はとも望むべくもない。「游談聚議、習爲軟熟」（游談聚議、習ひて軟熟を爲す）。すっかり軟弱が習い性となっていて、いざという時にどうして「仗²⁵節死義」（節に仗り義に死す）ことが出来ようか。大抵は「不顧義理、只計較利害」（義理を顧りみず、只だ利害を計較するのみ）。大義はそっちのけで、損得を計算するばかりであると批判し、「皆奴婢之態、殊可鄙厭」（皆な奴婢の態にして殊に鄙厭すべし）。こうしたことは奴婢の態度であり、殊に卑しむべきことだと断罪する。

(七) 附載五 朱熹の失節論

行を改め、守節への世間の評価への朱熹の警戒の言を今度は『朱子文集』から引く²⁶。これも守節論と見ることも出来る。

後漢の荀淑は梁氏の専横の時代に諫言した人物であったのに、その子その孫と失節の度を増していき、しかも「不知以爲非矣」（以て非と爲すを知らず）であった。綱齋は父の直言、子と孫の失節、それぞれの経緯を『後漢書』から長文の割注を入れて補っている。朱熹は守節の士の直系の子孫すら瞬く間に節を失ってしまう要因を

論じる。

蓋剛大直方之氣、折於凶虐之餘、而漸圖所以全身就事之計。：想其當時父兄師友之間、亦自有一種議論、文飾蓋覆、使驟而聽之者、不覺其爲非、而真以爲是必有深謀奇計、可以治國救民於萬分有一之中也。邪說橫流、所以甚於洪水猛獸之害、孟子豈欺予哉（蓋し剛大直方の氣、凶虐之餘に折れて、漸く身を全うし事を就す所以の計を圖る。：想ふに、其の當時、父兄師友の間、亦た自ら一種の議論、文飾蓋覆して、驟に之を聴く者をして其の非たるを覺らずして、真に以て是れ必ず深謀奇計、以て萬分有一の中に國を治め民を救ふべき有りと爲さしむる有らんと。邪說橫流、洪水猛獸の害より甚しき所以、孟子豈に予を欺かんや）。

ここでは失節を単に非難するのではなく、むやみに守節に命をかけるより、「全身就事」の方が国のため民のためだと信じさせるような巧妙な言説があったのではないか、孟子が「邪說橫流」（詭弁が横行すること）は洪水や猛獸の害よりずっと恐ろしいと言っているのはこういうことなのだと言う²⁷。

（八）附載六 黄榦の失節論

卷一最後の一篇は、朱熹の娘婿であり、『朱子行状』撰者である黄榦の文である²⁸。引き続き失節を正当化する論理への警戒を説く。

陳太丘、送張讓父之喪、人以爲善類頼以全活者甚衆。前輩亦以爲、太丘道廣（陳太丘、張讓が父の喪を送る。人

以て善類の頼りて以て全活する者甚だ衆と爲す。前輩も亦た以て太丘は道廣しと爲す）。

後漢末に宦官專横の弊が極まっていた中で、宦官・張讓の父の葬儀に名士・陳太丘が会葬した。世人はこの（ことを宦官が恩に着た）ために多くの「善類」（名節の士）が命を救われたと評価しており、先人たちも太丘を「道廣」（度量が広い）と是認して来たとして、疑問を呈す。

如此則枉尺直尋而可爲歟。士君子行己立身、自有法度、有義有命。豈宜以爲法（此の如くなれば則ち尺を枉げ尋を直くして而も爲すべきか。士君子、己を行ひ身を立つる、自ら法度有り、義有り命有り。豈に宜しく以て法と爲すべけんや）。

それでは大義のためには小義を曲げてもらむを得ないということになってしまふ²⁹。士たるもの、こんなことを「法」（のり）とすることが出来ようか。

天地如此其廣、古今如此其遠、人物如此其衆。便使東漢善類盡爲宦官所殺、世亦曷嘗無善類哉（天地此の如く其れ廣く、古今此の如く其れ遠く、人物此の如く其れ衆し。便ち東漢の善類をして盡く宦官の殺す所と爲らしむとも、世亦た曷くんぞ嘗て善類無からんや）。

「天地は広く、歴史は悠久で、ひとも多い。名士が殺しつくされてもこの世に名士が絶えることはない」。これは前出の朱熹の言「前なる者既に治する所と爲ると雖も、來たる者復た其の迹を踏み、誅殛竄戮、項背相望み、略ぼ創る所無し」に通じる。

若使是真丈夫又豈畏宦官之禍而藉太丘如此之屈辱、以全其身哉（若し是れ真丈夫ならしめば、又た豈に宦官の禍を畏れて、太丘此の如くの屈辱に藉りて、以て其の身をまっとう全せんや）。

禍（死）を恐れて、屈辱を忍んでもその身を保とうとするなら、もう「真丈夫」ではありえない。

吾人於此等處、直須見得分明、不然未有不墮坑落塹者也（吾人此等の處に於て直ちに須く見得て分明なるべし。然らずんば、未だ坑に墮ち塹に落ちざる者有らざるなり）。

「我々はこの点をしっかりと心得ていなければならない。そうでないと、きつと道を踏み外してしまふであろう」。「此等の處に於て」が指すのは先に言う「尺を枉げ尋を直くして而も爲すべきか。士君子…豈に宜しく以て法と爲すべけんや」であろう。士たる者、義において妥協することがあってはならないと自らと門人たちを戒める。

綱齋は守節についてのこの警句を以て『遺言』巻一を終える。朱熹の文で終えず、黄榦のこの文を加えたのは、この警句を巻一の結びとして置くためであろう。

II 『靖獻遺言』における屈原像

一、「捨生而取義」をめぐる攻防

上述したように、遺言「懷沙」乱辞が示す決意「死の譲るべからざるを知る。願くは愛むなからん。明かに君子に告ぐ、吾將に以て類とならんとす」を朱熹『集注』は「死の譲るべからざるを知らば則ち生を捨てて義を取りて可なり」と説く。「捨生而取義」はよく

知られるように『孟子』告子上篇の二者択一の譬え話が出典である。

魚、我所欲也。熊掌、亦我所欲也。二者不可得兼、舍魚而取熊掌者也。生、亦我所欲也。義、亦我所欲也。二者不可得兼、舍生而取義者也（魚は我が欲する所なり。熊掌も亦た我が欲する所なり。二者兼ねるを得べからずんば、魚を捨てて熊掌を取る者なり。生も亦た我が欲する所なり。義も亦た我が欲する所なり。二者兼ねるを得べからずんば、生を捨てて義を取る者なり）。

「日常食と贅沢な美食と、どちらも欲しいが、どちらかを取るとなれば、魚を捨てて熊の手を取る」という多くが納得する譬えを踏まえて、「生と義と二者択一となれば、生を捨てて義を取る」という結論に肯かせる。

生亦我所欲、所欲有甚於生者、故不爲苟得也。死亦我所惡、所惡有甚於死者、故患有所不辟也（生も亦た我が欲する所なれども、欲する所生より甚しき者有り。故に苟も得るを爲さざるなり。死も亦た我が惡む所なれども、惡む所死より甚しき者有り。故に患も辟けざる所有るなり）。

間髪を入れずに「生は欲しいものだが、もっと欲しいものためにはむやみに生を求めない。死は嫌なものだが、もっと嫌なもののためには敢えて死を選ぶこともある」と畳みかける。

非獨賢者有是心也。人皆有之。賢者能勿喪耳。…此之謂失其本心（獨り賢者のみ是の心有るに非ざるなり。人皆な之れ有り。賢者は能く喪ふこと勿きのみ。…此を之れ

其の本心を失ふと謂ふ。

そして「こうした心は賢者のみならず誰にでもある。ただ賢者はこの心を失うことが無いということだ」とした上で、だから現世的利益に惑うのは、「ひととしての本性に悖ることなのだ」と結論する。「捨生而取義」をひとの「本心」とし、「本心」を常に失わないでいられるのが「賢者」だとする、孟子らしい性善説である。この性善説は『遺言』の基調でもある。例えば、綱齋自身が『遺言』を説いた講義の開講趣旨においてこう述べている。

孰力學フコトヲ欲セザラン。既學矣、孰力夫ノ義理ヲ知リテ之ヲ踐ムコトヲ欲セザランヤ。但所謂大義ニ於テ、見ル處無レバ、則緩急之間、惑テ且乖カザラント欲ストモ、而モ得ベカラズ。是レ則チ某此編ヲ輯ムル所以之本意ニシテ……³⁰

「誰もみな学ぶことを欲し、学んだからには義理を実践したいと願うものだ。しかし、大義を真に知っていないと、いざという時に本意に背くことをしてしまう。『遺言』編纂の動機はここにある」と言う。『遺言』は、士が実人生の出处進退において、「捨生而取義」というひとの「本心」を失わないための「法」（のり）を示そうとするものだと言うのである。

附載される六篇の文では『遺言』が提示する「捨生而取義」の主題をめぐって、批判とそれへの反駁の攻防が繰り広げられる。批判は二種に大別できる。

まず、漁父、揚雄、老父など、個人による言行である。彼らは「捨生而取義」の立場を執る「忠臣義士」たちに対し、その死を悼み、

才を惜しみながらも「捨生」を咎める。老父が「哭すること甚だ哀し」の後に「薰は香を以て自ら焼け、膏は明を以て自ら銷ゆ」と「捨生而取義」を否定し、「吾が徒に非ざるなり」と拒否を表明することがそれである。また、それは時に冷笑的でもある。漁父が投げかける詰問や黙って笑い、戯れ歌を歌いながら去るという態度がそうである。揚雄の「遇不遇は命なり。何ぞ必しも」には一種の諦念も纏わりついている。彼らは総じて道家的観念を持つ知識人である。跋文に言う「生を嫌み義を忘れ、非を飾り售を求めて、以て天下後世を欺かんと欲する者」は、「忠臣義士」にこうした詰問や冷笑、諦念を伴う否定的言辞を投げかける人々を指すと思われる。

もう一方は、漁父が言う「衆人」、司馬光が言う「或る者」、朱熹が言う「今の世人」といった世間一般の人々の間にある、空気のよくな、反論が困難で、抗するのも難しい曖昧な言説である。こうした世論の基盤には禍（死）を避けて「全活」「全身就事」を望む願いがあり、「芳を黜け明を棄て」ても「其の天年を保つ」ことを良しとする。結果、大義のために小義を曲げる「枉尺直尋」や詭弁を弄して危難を避ける「詭辭曲對」といった処世を是認することになる。こうした世論は「邪說横流」の害の現れでもあり、失節を正当化する論理を更に広めて、その害を継続拡大させてしまうものでもある。

これら二者について、綱齋は司馬光の「察せざる者又た從ひて之に和す」を引くように、前者が先行し、後者はその影響に当たると見ている。朱熹『文集』から引く「父兄師友の間、亦た自ら一種の議論：驟に之を聴く者をして其の非たるを覺らずして、眞に以て是

れ必ず：國を治め民を救ふべき有りと爲さしむる有り」もそうである。

こうして、卷一では「捨生而取義」をめぐる批判と反駁の攻防が展開され、卷末に黄榦の論を置いて、士たるもの、出処進退において如何なる時もここまで見てきたような巧みな言説に惑わされてはならない、「捨生而取義」という「法」(のり)を貫くべきだ、そうでなければ士ではない、と読者に強く訴えて終わる。

以上、中国史上の「忠臣義士」が後世に「遺した言」として、屈原賦「懷沙」乱辞を掲げる卷一は、「捨生而取義」を土の出処進退における「法」として提示し、それに対して発せられてきた忠告、非難、冷笑、更には失節を正当化する言説を挙げて、それらが非であることを述べ、巧妙な言説への警戒を説くものとなっている。

二、『靖獻遺言』における屈原像の特徴

以上を踏まえて、『遺言』における屈原像をまとめると、まさしく「捨生而取義」の一語に尽きる。屈原は史上最も早く最も純粋な「捨生而取義」の体現者として、士がよるべき「法」を後世に示した「忠臣義士」として、巻頭巻に掲げられている。その特徴として、以下二点の「欠落」を指摘できる。

(一) 欠落その一 楚辞の文辞への関心の欠落

綱齋は屈原を取り上げる巻一を「離騷懷沙賦」と名付ける理由について、門人たちに『遺言』を講じる中で以下のように述べている(『講義』)。

まず、「離騷」については、「以離騷二字而冠之者、以屈原之爲屈

原皆從此二字發、故舉以爲全篇之主意要旨」(離騷二字を以て之に冠するは、屈原の屈原たるは皆な此の二字より發するを以て、故に擧げて以て全篇の主意要旨と爲す)。このように屈原を象徴するものとして「離騷」を認めながら、「離騷」の二字を卷名に冠するのみで、以上に見たように卷一に多くの引用を行いながら、「離騷」からは一句も引いておらず、「離騷」の文辞には関心を示していない。「離騷」の扱いは象徴的形式的なものである。

続いて、「懷沙」については、「特以懷沙賦爲遺言者、以其臨絶之音見於懷沙二字尤可見屈原本意」(特に懷沙賦を以て遺言と爲すは、其の臨絶の音、懷沙二字に見はれ、尤も屈原の本意を見るべきを以てなり)と述べる。遺言「懷沙」の前に置いた「事蹟大略」では上述するように朱熹「離騷」序「遂赴汨羅之淵、自沈而死」に『史記』から「懷石」の一語を挿入している。これは「懷沙」を遺言とする根拠を支えるためであろう。しかし、その「懷沙」についても、遺言として掲げるのは乱辞のみで本文を欠くことに現れているように、文辞には全く関心を示していない。

(二) 欠落その二 君上批判や湯武革命を肯定する言辭の削除

本論でも見たように、綱齋は持論に抵触する文言を執拗なまでに細心の注意を払って削除している。文言の削除には、脇筋を刈込む「割愛」に属するものもあるが、文意を問題視して取り除こうとする「削除」の対象となっているのは、「離騷」をめぐる「屈平の離騷を作る、蓋し怨みより生ずるなり」「湯武を述べて以て世事を刺す」(『史記』「屈原傳」、武王の紂王討伐について「有道の天子、一亂政の匹夫を誅するのみ。何に於てか不可ならん」(司馬光「龔

君實論」等、君上批判や湯武革命を肯定する文言である。結果として、『遺言』屈原像は「忠君愛國」「謹縵惻怛」（『集注』前序）の一面に（単）純化された形象となっている。

むすびに

以上、『遺言』が呈示する屈原像を見て来た。その特徴としての二点の「欠落」がもたらすものは何であろうか？

まず、文辞への関心の欠落がもたらす結果としては、当然のことながら、楚辞の文辞がもたらす恍惚や慰撫、苦悩の昇華といった文学的な機能を欠くことになる。また、数々の香草や神々、精霊たちなど、屈原賦の作品世界に登場する諸要素も欠落し、端午節に象徴されるような、楚辞を生んだ地の民間伝承や風俗との繋がりの回路をも欠くことになる。

次に、綱斎が執拗に削除する文言は、中国の政治伝統のうち、天命思想やそれに基づく革命思想などを背景としており³¹、近代的な批判精神や革命思想に結び付く可能性を持った要素をも内包する。

『遺言』屈原像の特徴は、中国の屈原像および屈原伝承と日本のそれらとの違いに繋がるのかもしれない。『遺言』が屈原像の原型から取り除いた二要素は、中国において、近代の訪れに伴って「忠君」の存立基盤が消失した後に、屈原像とその伝承が再生を果たす重要な要素となった。これらを欠くことが現代日本における屈原伝承の命運の要因であるかもしれない。

本稿を踏まえて、次は綱斎による朱熹『楚辭集注』講義録である『楚辭師説』の研究に進み、綱斎の『靖獻遺言』と『楚辭集注』講義が

形成した屈原像の構成要素の全体像を明らかにし、それらと朱熹『楚辭集注』が呈示する屈原像との相違点を考察したい。

附記・本稿は科学研究費補助金・基盤研究（C）「国際漢学における日本楚辞学の位置づけと意義」（課題番号19K00377）の助成を受けたものである。

1 拙稿「浅見綱斎『靖獻遺言』の構想と思想」『宮崎公立大学人文学部紀要』第三〇巻、二〇一三年三月。

2 『遺言』テキストは、伝存する最も早期の刊本に基づく近藤啓吾・金本正孝編『浅見綱齋集』（国書刊行会、一九八九年）所収テキストを底本とする。訓読も底本に基本的に従っているが、読み易さを考慮して送り仮名や読点の一部を変更している。

3 刊本の体裁については、元治元年（一八六四）補刻版（北海道大学附属図書館所蔵・952/SEI）「国書データベース」<https://kokusho.nijl.ac.jp/>に拠る。

4 附載の文には少なからぬ割注が付されているが、それらについては既に前稿（前掲注1拙稿）で具体的に検討した。このため本稿では論述の必要に応じて限定的に言及するに留める。

5 注9参照。

6 注1拙稿。以下同様。

7 注9参照。

- 8 揚雄『法言』吾子篇に「詩人之賦麗以則、辭人之賦麗以淫」と言う。
- 9 I冒頭で示すように、遺言である「懷沙」乱辞の後に付される六篇の文章は、遺言に対して行頭を二文字下げた上で、それぞれ改行を加え、「漁父辭曰」「朱子曰」等と導入言を挿入して始めており、六篇の別個の文章であることが視覚的にも明瞭に示されている。一方、遺言の前に置かれる「事蹟大略」に当たる部分は、ここまで述べたように、朱熹『楚辭集注』『離騷』序に『史記』『屈原傳』から補足を加えた略伝に続けて、司馬遷と朱熹の屈原評をそれぞれ「傳曰」「朱子曰」と導入言を加えるものの改行することなく繋げ、一篇の序文の形を呈している。
- 10 「補曰」と洪興祖『楚辭補注』を引く部分に当たる。
- 11 この点について詳細は前掲注1拙稿参照。
- 12 注14参照。
- 13 矢田尚子「笑う教示者―楚辭「漁父」の解釈をめぐって―」『集刊東洋学』第一〇四号、二〇一〇年、三五頁上段。
- 14 「漁父」辞は前漢に編まれた司馬遷『史記』『屈原傳』に登場するのが今に伝わる中で最も早い。辞賦作品として引かれているのではなく、屈原について叙述する本文の一部となっている。『漁父』辞として知られるのは、楚辭集として今に伝わる中で最も早い(後漢)王逸『楚辭章句』に屈原賦として収録されていることに拠るが、字句は『史記』『屈原傳』とほぼ同じながら、末尾に漁父が「滄浪の歌」を歌って去るエピソードを持つという違いがある。両者における「滄浪の歌」の有無については、司馬遷が『史記』を撰した時点では無かったのか、それとも有ったのに削ったのか、中島千秋「楚辭と史記との『漁父』について」(『愛媛大学紀要』第三巻、一九五六年)等、関心を持たれてきたが、その中島論文が言うように、どちらであるか断定できる材料は今のところ無い。ただ、綱齋が『遺言』を撰した時点では、両書を今に伝わる形で見ることが出来たことは確かである。ここを言う「做う」は、「滄浪の歌」を欠く『史記』の形を採る選択が可能であったことを言う。
- 15 ここでは朱熹序を基本的には忠実に採録しているものの、若干の改編を加えており、そこに綱齋の思想と学の特徴を指摘出来ることについては、前掲注1拙稿、四十頁上段参照。
- 16 司馬光「龔君實論」。『性理大全書』(卷六十一・歷代三・西漢以下『大全書』)および『温国文正司馬公文集』(卷第七十・論一、以下『文集』)でテキストを確認。『大全書』『文集』はほぼ同文だが、若干の異同有り。字句の異同について、『遺言』は『大全書』と同様であるため、綱齋が見たのは『大全書』所収のものと思われる。なお、テキスト確認に使用した影印は共に「中國哲學書電子化計劃(text.org)」公開の『性理大全書』(底本・欽定四庫全書・子部・儒家類、浙江大學圖書館蔵)、『温国文正司馬公文集』(底本・『四部叢刊初編』、景常熟瞿氏鐵琴銅劍樓藏宋紹興刊本)。
- 17 『大全書』諸本に「詠」「沐」の三種の異同がある(近藤啓吾『靖獻遺言講義』国書刊行会、一九八七年、四十頁)。ここは底本に従う。
- 18 それぞれ『漢書』卷七十二「王貢兩龔鮑傳」と『資治通鑑』卷三十七漢紀二十九「王莽始建國三年」。

19 『大全』はこの通りだが、『文集』は「爲之辨者」。綱斎が見ているのは『大全』と思われる。

20 『遺言』底本は「讓」。『大全』『文集』では「攘」。

21 『大全』はこの通り。『文集』は「賢能」。

22 割注といえども引用の形をとり、自説を直接述べないのが『遺言』の通例であるが、自ら書き起こしたと思われる箇所が卷一では三箇所ある。これらの僅かな例外は綱斎の強い拘りが現れたものと見ることが出来るが、三例中二例が龔勝論中にある。

23 『朱子語類』「論語十七」「秦伯篇」「曾子曰可以託六尺之孤」。

24 「誅」(チュウ)は殺す、族殺する。「殛」(キョク)は誅殺する。「竄」(ザン)も誅殺する。「戮」(リク)は殺す、屍をさらす。

25 『靖獻遺言』底本では「仗」に作り、「仗り」と訓じているが、『朱子語類』(宋咸淳六年導江黎氏本・明成化九年江西藩司覆刊)では「伏」に作る。

26 『朱子文集』卷三十五「答劉子澄」。

27 孟子の「邪說橫流」説については、『孟子』滕文公篇に「當堯之時、天下猶未平、洪水橫流、汜濫於天下」(滕文公上)「昔者禹抑洪水而天下平、周公兼夷狄驅猛獸而百姓寧……我亦欲正人心、息邪說」(滕文公下)などの言が散見されるが『文集』のここでの文脈にぴったりとは当てはまらない。

28 『性理大全』卷六二・東漢・陳寔。

29 「枉尺直尋」の出典は『孟子』滕文公下「枉尺而直尋」。発話者は「大義のために敢えて小義を曲げる」と肯定的に捉え、孟子が利を義より重んじる考えとして否定している。

30 底本テキストは漢文のみ、返り点付き、読み下しが混在する。読み易さを考慮して、返り点のみの部分も読み下し、送り仮名を加えた。なお、『遺言』講義の開講趣旨について詳しくは前掲注1拙稿参照。

31 天命思想をめぐる崎門派内の論争については「浅見綱斎『楚辭師説』研究序説―崎門派の学と思想―」「II 崎門派における忠」(『宮崎公立大学人文学部紀要』第二八巻、二〇二二年三月)参照。